
環境省九州地方環境事務所

令和 7 年11月 8 日 公務関係業務説明会in宮崎大学

環境省の歩み



2001年
環境省設置



1971年
環境庁設置

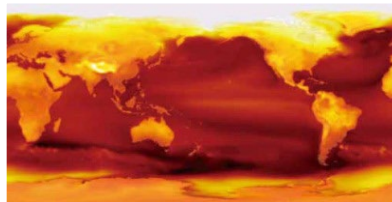


2012年
原子力規制委員会設置

激甚な公害問題・自然破壊の発生



地球環境問題や都市型公害の顕在化



東日本大震災発生



1950's
1960's

1970's

1980's

1990's

2000's

2010's

環境省の地域政策の “前線基地”

北海道地方環境事務所（札幌市）

▶ 釧路自然環境事務所（釧路市）

東北地方環境事務所（仙台市）

福島地方環境事務所（福島市）

中国四国地方環境事務所（岡山市）

▶ 四国事務所（高松市）

関東地方環境事務所（さいたま市）

中部地方環境事務所（名古屋市）

▶ 信越自然環境事務所（長野市）

近畿地方環境事務所
（大阪市）

九州地方環境事務所（熊本市）

▶ 沖縄奄美自然環境事務所（那覇市）

本省

地方環境事務所等

自然保護官事務所等
（全国に100か所程度）

地方環境事務所の業務の拡大

国の行政機関の中では、まだまだ**若くて小規模なベンチャー組織**。
多岐にわたる環境問題に対応するため、一人ひとりの仕事は幅広い。
その分個人の役割が大きく、若手の活躍の場がたくさん！

小規模だからこそその
風通しの良さは
大きな魅力！

地方環境事務所設置
(2005年、定員約370名)

事務所の組織は拡大！
(2023年、定員約1,170名)

環境庁設置
1971年

環境省設置
2001年

1967年
公害対策基本法

1973年
公害健康被害補償法

1992年
リオ・サミット
種の保存法

1997年
京都議定書採択

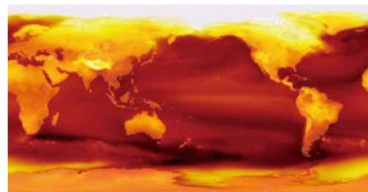
2000年
循環型社会形成推進
基本法

2015年
パリ協定採択

激甚な公害問題・自然破壊の発生



地球環境問題や都市型公害の顕在化



東日本大震災発生



1950's
1960's

1970's

1980's

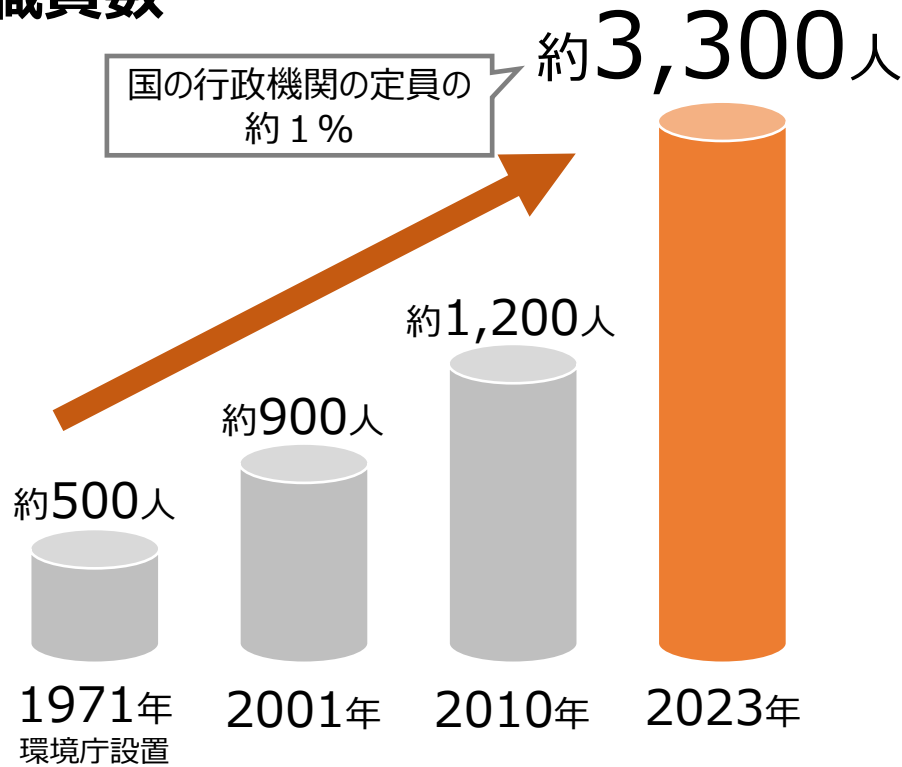
1990's

2000's

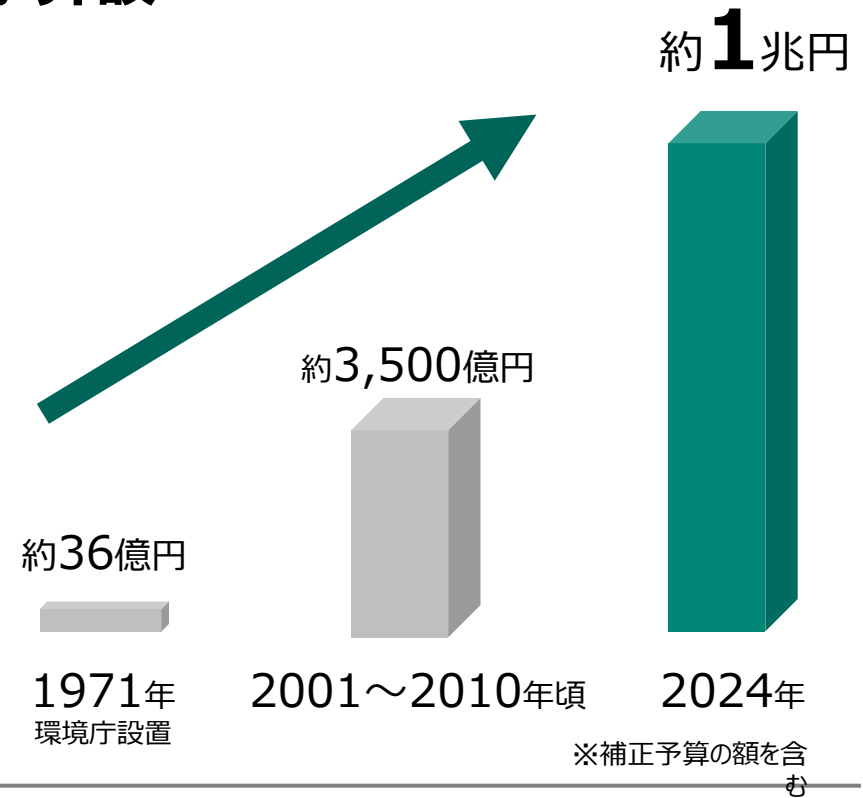
2010's

環境省の職員数・予算額の推移

職員数



予算額※



地方支分部局・外局等

- 原子力規制委員会
- 地方環境事務所、自然環境事務所、国立公園管理事務所等
- 国立研究開発法人 国立環境研究所

環境省の採用区分及び勤務地

環境省本省

事務系
(本省採用)

理工系
(本省採用)

自然系
(本省採用)

地方環境事務所

地方採用

(試験区分：「行政九州」及び「技術系全区分」)

配属：総務課、地域脱炭素創生室、
環境対策課、資源循環課

配属：国立公園課、
自然環境整備課、
野生生物課

自然保護官事務所

実際の職場では、職種関係なく「チーム環境省」

総合職

政策の企画立案、法令改正、研究調査などに従事

一般職 (本省採用)

事務系(庶務・会計等)、理工系、自然系それぞれの能力を活かしつつ、
より現場に近い場所でも従事 (特に自然系、理工系)

一般職 (地方採用)

特定の地方環境事務所の管轄地域に根ざし、
記載の配属業務に従事

自然共生サイトに関する取組

- ネイチャーポジティブの実現に向け、**民間等による活動を促進**することが重要。
- 環境省では令和5年度より、民間等の活動によって生物多様性の保全が図られている区域（森林、里地里山、都市の緑地、沿岸域等）を「**自然共生サイト**」として認定する制度を開始。
- 認定された区域のうち、**保護地域との重複を除いた区域は「OECD（保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）」**として国際データベースに登録。
- 自然共生サイト等の**ネイチャーポジティブに向けた民間等の活動をさらに促進**するため、「**地域における生物の多様性の増進のための活動の促進等に関する法律（地域生物多様性増進法）**」を本年4月1日に施行。
本年9月に法施行後初の認定として201か所を認定し、従来制度の下で認定したサイトも合わせ、計448か所が自然共生サイトとして認定されている。
- あわせて、より多くの民間資金や人的資源を流入できるよう、**自然共生サイトを支援した企業等に「支援証明書」を発行する制度**（TNFD等への活用を見据えて設計）や、支援を受けたいサイトと支援を行いたい企業等のマッチングを促進する仕組み、専門的助言を受けたい活動者と有識者を仲介する仕組み、その他交付金の拡充等を実施。

<自然共生サイトの例>

出典：環境省30by30ウェブサイト



自然共生サイト認定証授与式 (9/30)



本省の仕事 鳥獣保護管理法の見直し (令和7年9月改正法施行)



人の日常生活圏に**クマ等**が出没した場合に、
地域住民の**安全の確保の下で銃猟を可能**とする。



■ 背景

クマ等（ヒグマ、ツキノワグマ、イノシシ）
の人の日常生活圏への出没が増加。とり
わけ令和5年度にはクマによる**人身被害の
人数が過去最多**※1

※1 件数の把握がある平成18年度以降最多（198件219人）

現行の鳥獣保護管理法は、**住居集合
地域等**※2における銃猟、**建物・乗物・
飼養動物に向かってする銃猟、夜間の
銃猟を禁止**（第38条）。

※2 住居が集合している地域又は広場、駅、
その他の多数の者の集合する場所。

現に危険が生じている場合は、警察官
職務執行法による命令や刑法の緊急避
難により、応急的に銃猟を実施してい
るが、**膠着状態にある場合において、より
予防的・迅速な対応を可能とする必要**

■ 主な改正内容 クマ等の銃猟に関する制度の見直し

○市町村長は、

- ①**危険鳥獣**（クマ等）が人の日常生活圏（住居、広場、乗物等）に侵入※3し、
- ②危険鳥獣による人の生命又は身体に対する**危害を防止する措置が緊急に必要で、**
- ③銃猟以外の方法では的確かつ迅速に危険鳥獣の捕獲等を行うことが困難であり、
- ④避難等によって**地域住民等に弾丸が到達するおそれがない場合には、
危険鳥獣の銃猟を捕獲者※4に委託して実施させることができる（緊急銃猟）**（第38条の適用除外）。

※3 侵入するおそれ大きいことを含む。

※4 政令で定める技能要件を満たす者に限る。

○緊急銃猟の実施にあたり、下記の関連規定を整備。

- ・地域住民の安全確保のため、必要に応じ、市町村長は**通行制限、避難指示を実施**。
- ・市町村長は、**都道府県知事に応援を要請**することができる。
- ・緊急銃猟の実施に伴う損失（物損）については、市町村長が**補償**※5。

※5 保険により対応することを想定



北海道斜里町提供
市街地に出没したヒグマ



福井県提供
建物の中庭に侵入したツキノワグマ



北海道札幌市提供
対応に当たる銃器所有者等

クマ等が人の日常生活圏に侵入する事態に対し、安全かつ迅速に対応することを可能に

※上記法案による制度整備に加え、国は財政支援（交付金）や技術的支援（ガイドライン策定）等を実施

レンジャー（自然系環境省職員）とは

自然系 (本省採用)

配属：国立公園課、
自然環境整備課、
野生生物課



知床国立公園：ヒグマ注意看板設置作業

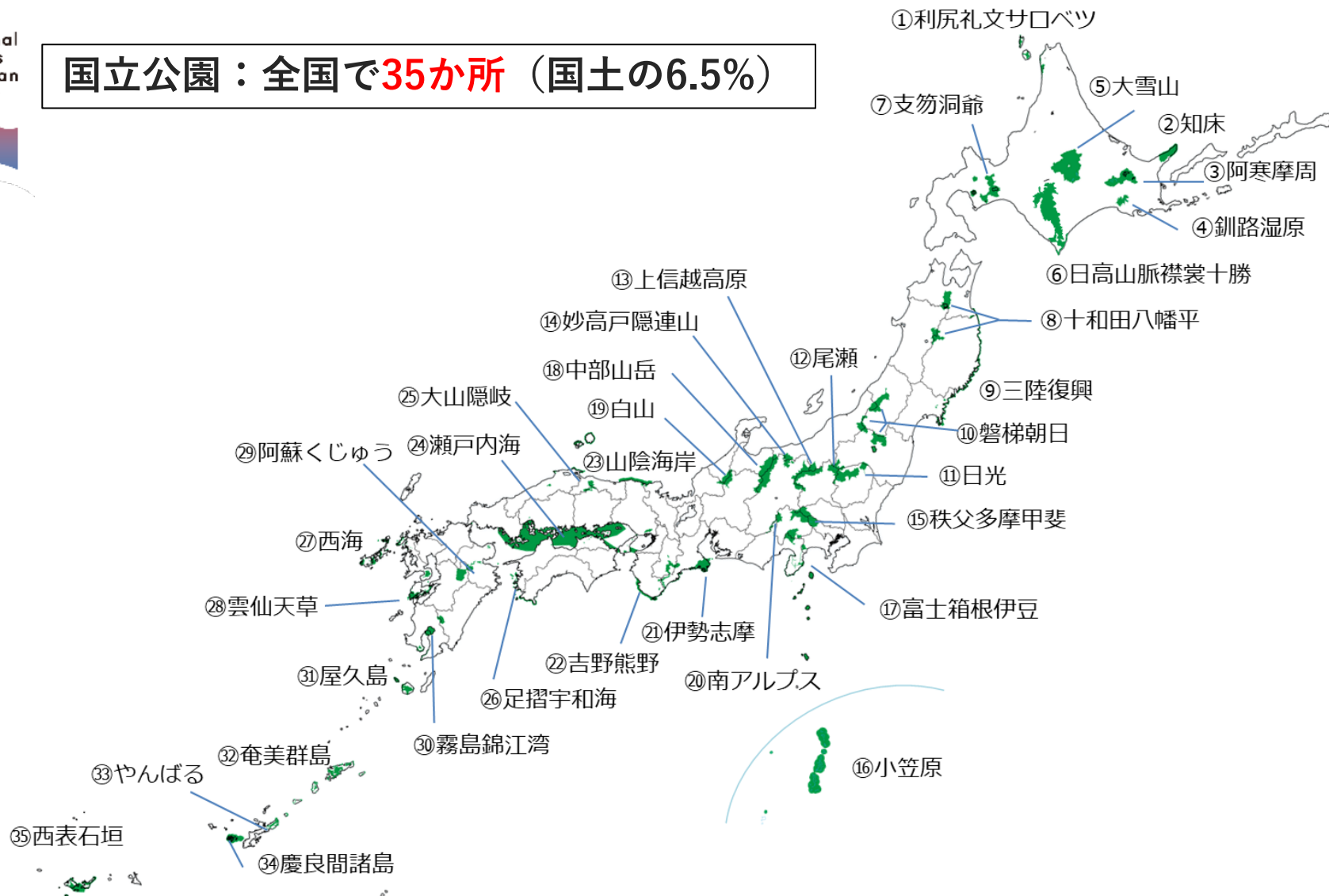
・環境省には、国立公園の管理や野生動植物の保護などに取組むレンジャー（国立公園管理官・自然保護官等）がいます。

・自然公園法に基づく許認可などの手続きを扱うほか、国立公園をどのように保護・利用していくかという計画づくりや、公園のパトロールや自然調査、公園を利用してもらうための施設の整備や情報の提供、環境省が持っている土地の管理なども行っています。

（環境省サイト日本の国立公園から抜粋）

日本の国立公園

国立公園：全国で**35か所**（国土の6.5%）





現場（地方環境事務所等）での仕事内容は？



地域に寄り添い、地域振興にも貢献！



国立公園のパトロール

- 保護のための開発審査
- 利用のためのルールや環境整備
- 公園管理（利用促進、美化清掃、調査、巡視）
- 関係団体、土地所有者との連携・調整



許認可指導



地元関係者等との意見交換会

科学的な知見に基づく順応的な管理！

- 希少野生生物の保護増殖事業
- 国指定鳥獣保護区 of 管理
- 増えすぎた鳥獣の管理
- 外来種対策
- 関係団体、専門家との連携・調整



ヤンバルクイナの放鳥



ヒアリ（特定外来生物）



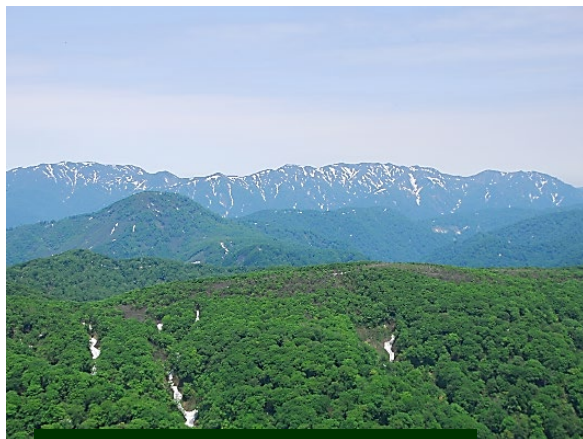
シカの食害

自然と調和した未来に残る施設整備！

- 公園利用のための施設整備
(ビジターセンター、標識、自然歩道など)
- 野生生物の保護施設の整備
(飼育下繁殖施設、シカの防護柵など)
- 自然環境の再生



- 世界自然遺産の管理
- エコツーリズムの推進
- 全国的な自然環境調査（生物多様性センター）
- 国民公園の管理（皇居外苑、新宿御苑、京都御苑）



白神山地世界自然遺産地域



エコツーリズムの推進（慶良間）

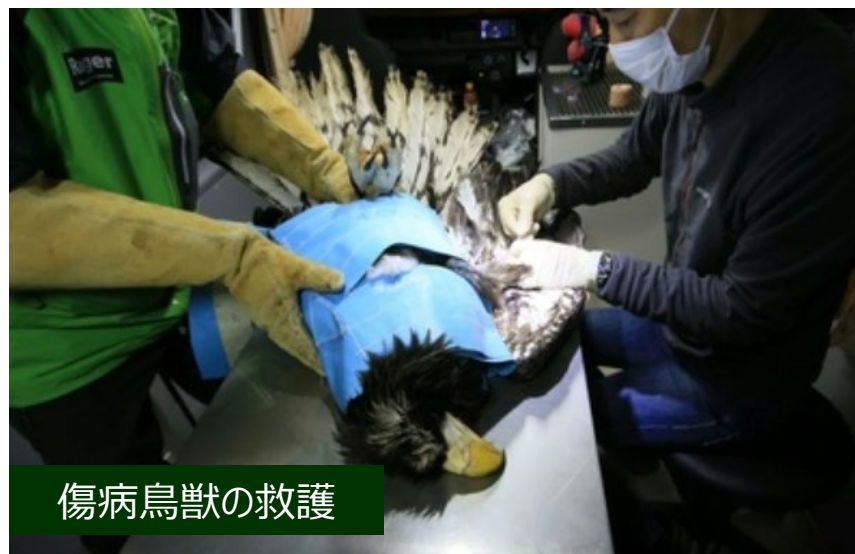


江戸城跡の石垣修復工事

現地レンジャーの活動 ～国立公園の管理・整備～



現地レンジャーの活動 ～野生生物の保護・管理～



現地レンジャーの活動 ～地域との協働～



現地レンジャーの活動 ～自然ふれあい活動・案内～



自然観察会



探鳥会



学校などでの講義



JICAの研修対応（沖縄）

現地レンジャーの活動 ～様々な人との調整事務～



住民説明会



許認可



検討会議



地域関係者との意見交換

- ✓ 密な連携
- ✓ 人事異動で双方を経験

本省

- ・制度づくり
- ・予算要求
- ・国際案件
- ・国会対応

地域・現地の情報



取組の方針、世界・全国の事例

現地

- ・施策の実行
- ・地域の実情を踏まえた提案



環境省の採用区分及び勤務地

環境省本省	事務系 (本省採用) 理工系 (本省採用)	自然系 (本省採用)
地方環境事務所	地方採用 (試験区分：「行政九州」及び「技術系全区分」) 配属：総務課、地域脱炭素創生室、 環境対策課、資源循環課	配属：国立公園課、 自然環境整備課、 野生生物課
自然保護官事務所		

実際の職場では、職種関係なく「チーム環境省」

総合職

政策の企画立案、法令改正、研究調査などに従事

一般職（本省採用）

事務系(庶務・会計等)、理工系、自然系それぞれの能力を活かしつつ、より現場に近い場所でも従事（特に自然系、理工系）

一般職（地方採用）

特定の地方環境事務所の管轄地域に根ざし、
記載の配属業務に従事

九州事務所って・・・？





所管範囲が広い！！

九州地方環境事務所管内図

対馬

九州全域

五島

奄美

沖縄

屋久島

脱炭素・環境対策

- 脱炭素ドミノを生み出す地域の事例形成
- 地域の自主的な環境保全活動等の取組の支援

資源循環

- 廃棄物の輸出入管理、災害時の廃棄物対策
- 自治体の区域を越えた広域的な資源循環

自然環境

- 国立公園の管理、野生生物の保護・管理
- 自然環境の保全・整備、エコツーリズムの推進

総務

- 地方事務所の組織を支える“屋台骨”
- 庶務・会計などの管理業務

脱炭素・環境対策

- 脱炭素ドミノを生み出す地域の事例形成
- 地域の自主的な環境保全活動等の取組の支援

資源循環

- 廃棄物の輸出入管理、災害時の廃棄物対策
- 自治体の区域を越えた広域的な資源循環

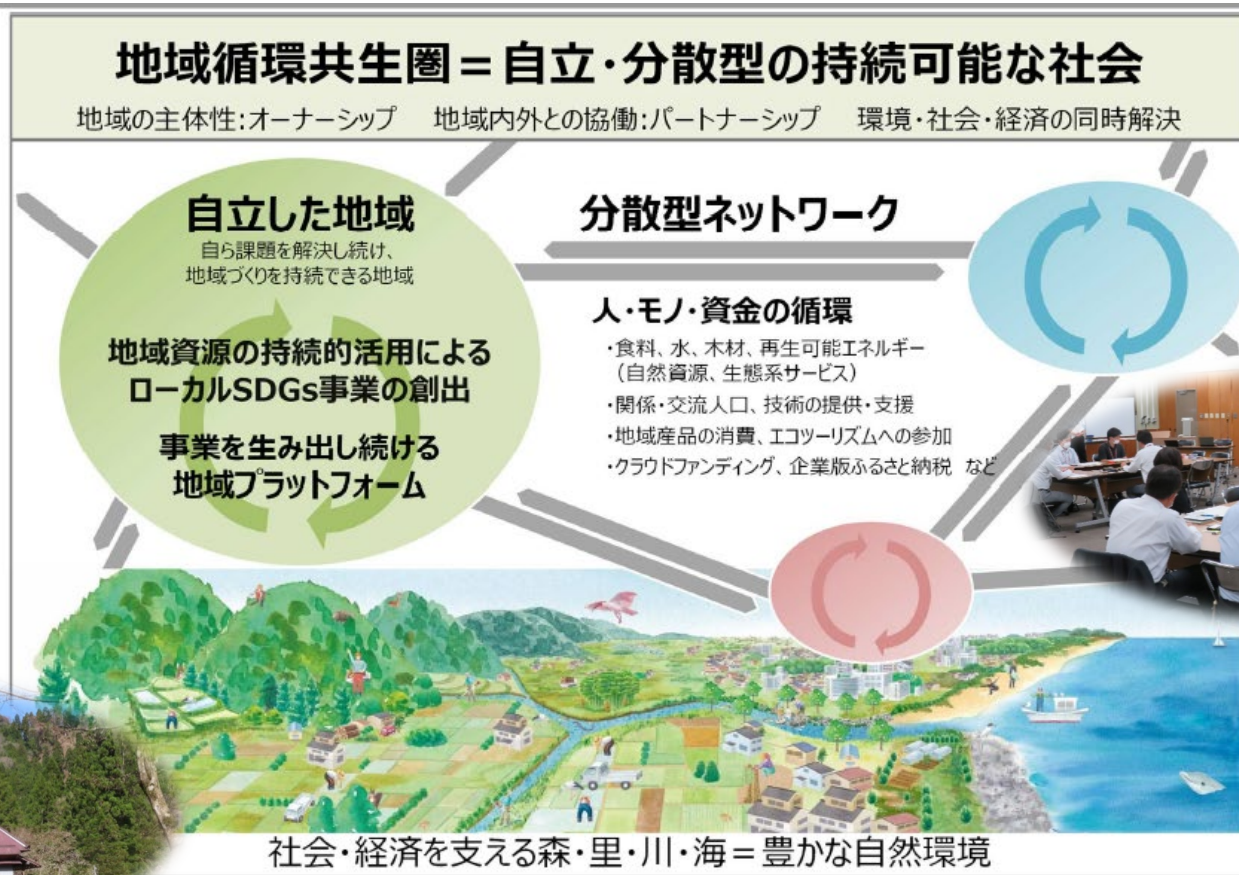
自然環境

- 国立公園の管理、野生生物の保護・管理
- 自然環境の保全・整備、エコツーリズムの推進

総務

- 地方事務所の組織を支える”屋台骨”
- 庶務・会計などの管理業務

地域資源を生かした持続可能な社会を生み出すために、
地域の方への伴走支援や地域でのイベントを開催（セミナー・意見交換会等）



地域循環共生圏（2018年、閣議決定）とは、**地域資源を活用し、環境・経済・社会を良くしていくビジネスや事業（ローカルSDGs事業）**を社会の仕組みに組み込むとともに、例えば都市と農村のように、地域の個性を活かして**地域同士で支え合うネットワークを形成**するという、「**自立・分散型社会**」を示す考え方。
その際、私たちの暮らしが森・里・川・海の連関からもたらされる豊かな自然環境に支えられていることを基本とする。

公害対策

水/大気/土壌/化学物質対策に係る法律の運用や、
石綿（アスベスト）救済法に基づく救済給付の申請受付等を行っている。

ESD・環境教育の推進

環境問題を広く社会に普及啓発し、
子ども達一人一人が持続可能な社会の創り手として必要な力を身に付けるよう、
ESD（=Education for Sustainable Development）・環境教育の推進のために、
活動団体や自治体の支援、情報提供などを行っている。



その他にも多岐に渡る業務を行っています！

脱炭素を通じて、地域課題を解決し、地域の魅力と質を向上させる地方創生に貢献

- ① 一人一人が主体となって、**今ある技術**で取り組める
- ② **再エネなどの地域資源を最大限**に活用することで実現できる
- ③ 地域の経済活性化、**地域課題の解決に貢献**できる



脱炭素・環境対策

- 脱炭素ドミノを生み出す地域の事例形成
- 地域の自主的な環境保全活動等の取組の支援

資源循環

- 廃棄物の輸出入管理、災害時の廃棄物対策
- 自治体の区域を越えた広域的な資源循環

自然環境

- 国立公園の管理、野生生物の保護・管理
- 自然環境の保全・整備、エコツーリズムの推進

総務

- 地方事務所の組織を支える”屋台骨”
- 庶務・会計などの管理業務

地方環境事務所ででの主な仕事 ②資源循環

循環型社会の将来像

メンテナンス・リペア

リデュース・リユース・リサイクル

情報開示

環境価値に関する表示を伴った多様な選択肢が提供され、消費者のライフスタイル転換を促進

環境配慮設計

分解しやすい、リサイクルしやすい、単一素材を使用するなど、製品等の設計段階における環境配慮が徹底

天然資源の消費抑制

循環資源や再生可能資源の割合をできるだけ高め、天然資源を利用せざるを得ない場合には環境負荷の少ない調達先を選択

資源循環に配慮した消費行動

適量購入、繰り返し使用・耐久性に優れた商品の選択、再生利用が容易な商品の選択、リサイクル製品の優先購入等

製品の有効活用

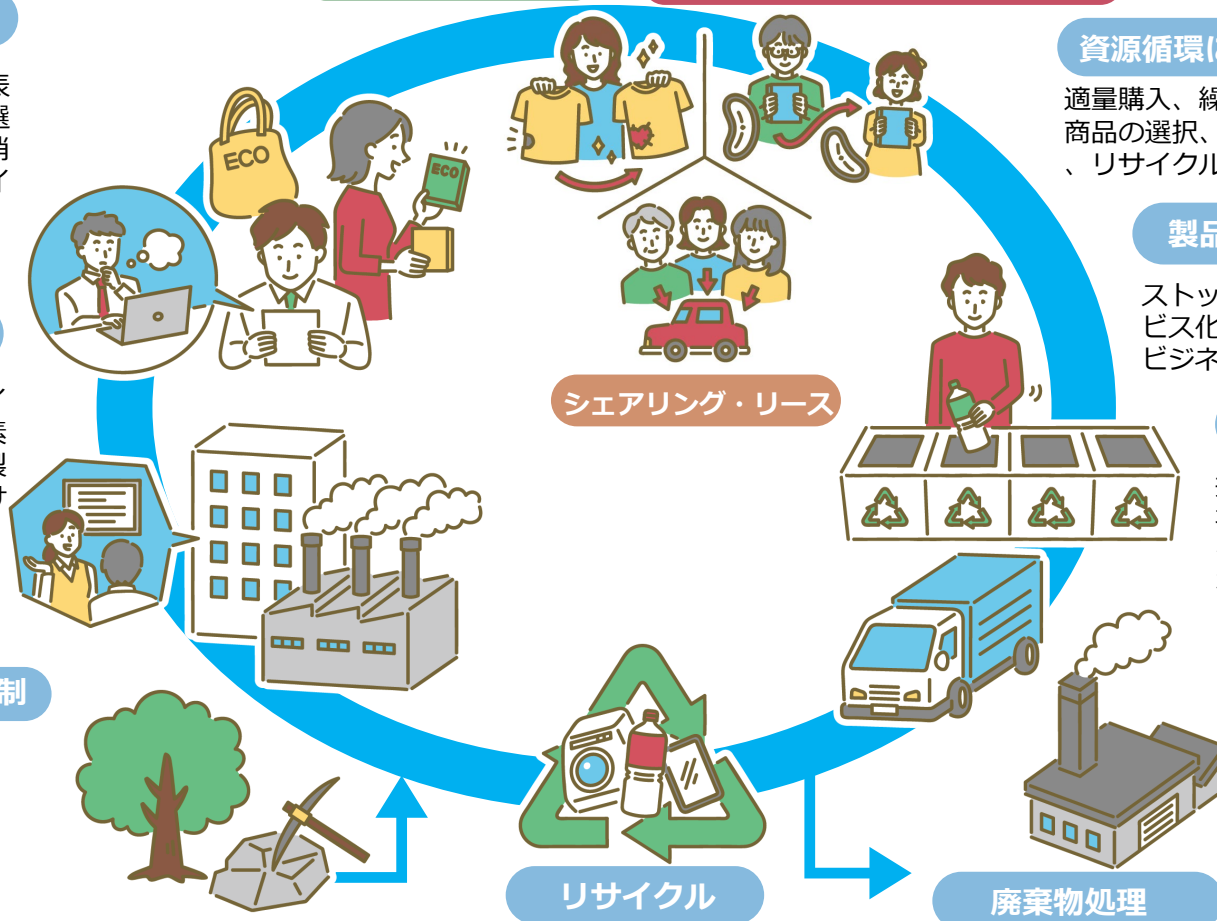
ストックを有効活用しながらサービス化や付加価値の最大化を図るビジネスモデルが推進

分別の徹底

拠点回収・店頭回収や工場等での生産端材の回収を含め、適切かつ積極的な分別回収が促進

収集運搬

高齢化世帯の増加にも対応した廃棄物収集運搬システムの設計・実装が促進



リサイクル

廃棄物処理

バイオプラスチック普及のための技術開発
や資源回収を最適化するための高度な破砕
・選別技術の開発が進展

再資源化もエネルギー回収もできないモノのみ減量化等の中間処理を行った上で最終処分

地方環境事務所ででの主な仕事 ②資源循環

1 廃棄物の適正処理等の推進

- バゼル法（有害廃棄物の不適正な輸出入防止に関するもの）の遵守のため、港湾等で税関職員と立入検査を実施

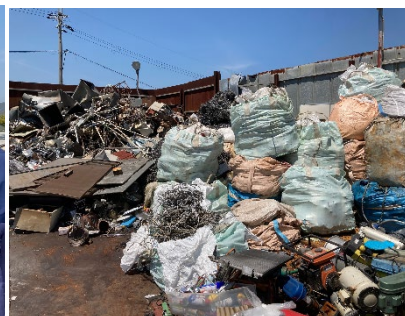


- 国内外を広域的に移動する廃棄物の不適正処理防止のため、地方自治体と現地確認や普及啓発等を実施

【3府県合同路上検問】



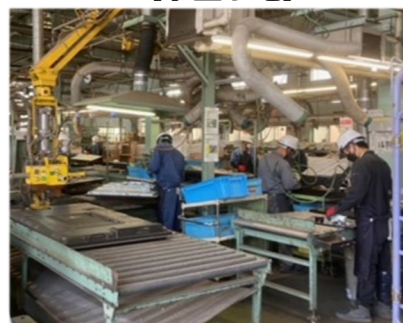
【現地確認】



2 各種リサイクル法の運用

- 事業者への立入検査の実施
（容器包装、家電、自動車、小型家電、食品の各種リサイクル法）

【小型家電】



【自動車リサイクル】



【家電リサイクル】



【食品リサイクル】



地方環境事務所での主な仕事 ②資源循環

3 災害廃棄物処理の促進

- 広域的な災害廃棄物対策に係る連携体制の構築
- 災害廃棄物処理に係るモデル事業の実施
- 自治体職員向けの研修の実施
- 発災時、被災現場にて災害廃棄物処理に向けた自治体支援



災害発生



現地調査



被災自治体との協議・支援

4 PCB廃棄物の処理の推進

- PCB廃棄物の処理について、自治体支援や民間企業等からの相談等対応



保管状態確認

5 プラスチック資源循環の推進

- プラスチックの再商品化、再資源化のために、地方自治体や民間企業が計画を策定し、環境省に申請を行う制度について、地方自治体や民間企業と相談等を実施



洗剤容器からできた
再生PETペレット



容器へ水平リサイクル

脱炭素・環境対策

- 脱炭素ドミノを生み出す地域の事例形成
- 地域の自主的な環境保全活動等の取組の支援

資源循環

- 廃棄物の輸出入管理、災害時の廃棄物対策
- 自治体の区域を越えた広域的な資源循環

自然環境

- 国立公園の管理、野生生物の保護・管理
- 自然環境の保全・整備、エコツーリズムの推進

総務

- 地方事務所の組織を支える”**屋台骨**”
- **庶務・会計**などの管理業務

地方環境事務所での主な仕事 ④総務・管理

- 業務全体の流れを把握し、事務所の組織を支える“屋台骨”
- 庶務・会計などの管理業務に精通し、

あらゆる部署で活躍できる行政官に

◆業務幅が広い

- ・ 地方では少人数体制となることもあり、幅広い分野を担当することができる。
その結果、業務全体の流れを把握でき、幅広い制度の理解を深めることにつながる。

◆他の部署との関わり

- ・ 他の部署が実施する業務のサポート等を通じて地域の実情を身近に感じることができる。
- ・ デスクワークだけではなく様々な経験が積める。

管理部門

庶務

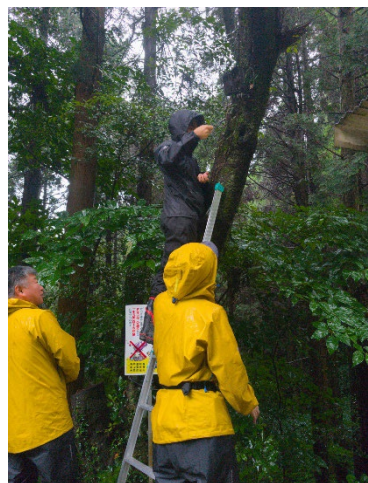
経理・会計

人事管理

メンター・メンティー制度

九州地方環境事務所では、
若手職員を中心として、
メンター・メンティ制度を行っています。

他の課の出張やイベントへの参加



事務所全体の業務内容の
理解を深めていきます！

研修への参加



10月に水俣研修に行った際の様子。
リハビリ体験をさせていただきました！

週末の楽しみ！

若手職員で
管内のレンジャーを訪ねて
週末遊びに行くことも！

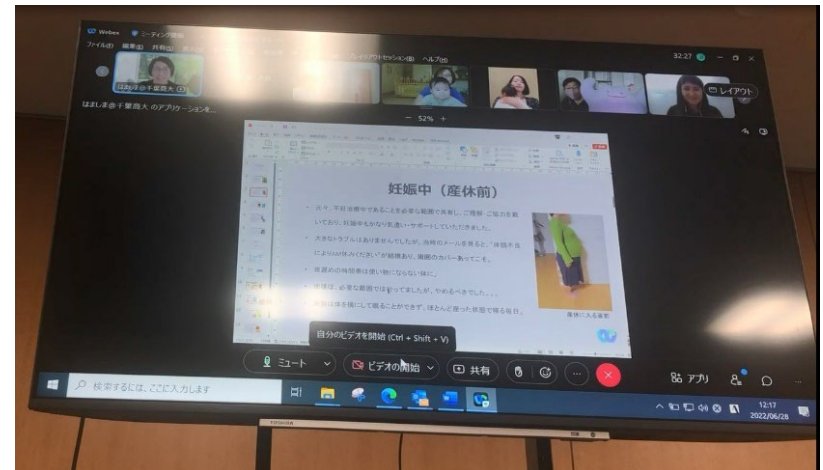


ワークライフバランス

- **勤務地がほぼ固定**。転勤は少なく、地方環境事務所（本所）の勤務が中心（一部、管内の出先勤務等もあり）。（ただし若いうちに本省（東京）を経験するほか、希望等も踏まえ、他の地方事務所での勤務などで経験を積む機会も）
- **国（環境省）の組織**の一部であり、本省と連携しての業務を行う。国会対応等はほとんどなく、**比較的落ち着いて仕事ができる環境**。
- 地方支分部局の全職員にテレワーク可能な端末を配備。**テレワークも積極的に実施**。
- **Microsoft Teamsのグループチャット機能、Web会議の活用等**
- 「育サポプロジェクト」のセミナーなど、働き方の改善を継続的に実施



「育サポプロジェクト」での
子育て中職員の交流の
様子（2022.6）



柔軟な働き方とキャリアの挑戦への後押し

1

時差出勤・フレックスタイム制

育児・介護等ライフスタイルを考慮した
勤務時間の設定が可能

2

テレワーク

出勤とテレワークを組み合わせた
ハイブリッド勤務

3

“霞が関版20%ルール”の導入

業務時間の20%を
担当以外の業務にチャレン[※]ス事前届出必要

4

省内公募

“やりがい”と“適材適所”を推進

+ 地方採用の特色

5

勤務地がほぼ固定

熊本勤務が中心

地方採用職員の一般的なキャリアイメージ

地方組織の中核を担う人材として必要なキャリアを形成

- 平均して2～3年程度のサイクルで異動しながら、採用された地方環境事務所での勤務を中心としたキャリアを重ねていく
- 本省での勤務や、地方環境政策の分野を幅広く経験しながら、本省と地方環境事務所をつなぎ、**地域の未来・SX（Sustainability Transformation）**に貢献する地方環境事務所の中核を担う人材として成長

入省後

- 採用された地方環境事務所(本所)において、**基本的な業務の流れやノウハウ**を身に付けられるポストに配属

若手

- 若いうちに**本省勤務**を経験。**国の業務の基本**を身に付け、関係性も構築
- 地方環境事務所の本所の各部署（脱炭素、資源循環、環境対策、総務）や支所などで勤務。**災害対応等の地方の重要業務**も経験

中堅・
管理職

- **地方環境事務所各部署等の中核**として、本省と地方組織をつなぎつつ、地方環境事務所業務をリード
- 能力・経験等に応じ、**地方環境事務所の責任あるポストへと昇進**

■官庁訪問のスケジュール（参考）

- ・官庁訪問予約受付
6/25 10時～訪問希望日の前日12時
- ・官庁訪問
7/2～4 3日間実施

